

報告事項エ

登下校時の子どもの安全確保について

登下校時の子どもの安全確保について、別紙のとおり報告します。

令和元年6月25日

鳥取県教育委員会委員長 山本 仁志

## 登下校時の子どもの安全確保について

令和元年6月25日  
体 育 保 健 課

**5月28日に川崎市で発生した登校中の小学生らが殺傷された事件等を受け、子どもたちの安全確保に向けて次のような対応を進めている。**

1. 県立学校及び小中学校等を管轄する市町村教育委員会に対し、昨年6月に関係閣僚会議が策定した「登下校防犯プラン」の再確認と児童生徒の安全確保の徹底を依頼（5月28日）

※「登下校防犯プラン」の主な内容

- ①地域における連携の強化                      ②通学路の合同点検の徹底  
③不審者情報の共有及び迅速な対応          ④多様な担い手による見守りの活性化    ほか

2. 各市町村教育委員会による登下校時の対応状況の一例（5月30日まで）

米子市	各小中学校の下校時間を警察に情報提供 → パトロールの強化を依頼 少年指導委員全員にファクシミリで依頼 → 朝晩の見守りを強化
南部町	バス通学の児童の待機場所を公共施設内に変更
智頭町	児童生徒に対し「子ども110番の家」について再度周知
北栄町	今後、地域座談会で見守りボランティアを募集し 人数増を図る。

3. 「子どもの安全確保に関する緊急対策会議」を開催（5月30日）

知事及び担当部局長が、関係部局の対応方針と協力連携について確認した。

4. 「子どもの安全対策に関する担当者会議」を開催（5月31日）

県及び県教育委員会の担当課が今後の取組の方向性について意見交換を行った。

<b>◆見守り体制の強化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県警との連携を図りながら、地域ボランティア等による登下校の見守りの強化を図る。</li> <li>・ 通学路周辺の住民に依頼している「子ども110番の家」の再点検と活性化を図る。</li> <li>・ 学校が作成している「通学路安全マップ」の点検、見直しを行う。特に今回の事件を受けて、スクールバスの乗降時間等も盛り込む。</li> </ul>	
<b>◆不審者情報の迅速な共有、適切な対応</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会が集約する不審者情報に係る連絡体制を再確認する。</li> <li>・ 市町村の防災無線の活用を検討する。</li> <li>・ 青パト（＝青色回転灯装備車）が不審者情報を流しながら巡視することも提案する。</li> </ul>	
<b>◆教職員への研修、児童生徒への教育の充実、地域住民への啓発</b>	
教 職 員	学校安全に係る緊急対策研修会を開催する。 (全校種の教員のほか、幼稚園・保育所の教員等も対象とする)
児童生徒	不審者対応の防犯教室の実施率100%を目指す。 小学生に、防犯用語「いかのおすし」を再度周知徹底する。 (行かない、乗らない、大声を出す、すぐに逃げる、知らせる)
地域住民	学校支援ボランティア研修会に、通学路の安全対策の内容を盛り込む。 市町村教育委員会に、PTA保護者会等で見守りの協力及び注意喚起を行うよう働きかける。

5. 「学校安全（生活安全）に係る緊急研修会」を開催（6月13日）

講師として、各学校で作成されている地域安全マップの考案者である小宮信夫教授（立正大学、専門：犯罪学）及び倉吉警察署の生活安全課担当者を招き、子どもたちの安全確保について指導を受けた。

参加対象：公立、国立及び私立幼稚園・認定こども園・保育所・学校の学校安全担当者

参加者：197名

6. 今後の取組

○県警と連携して取り組むことのできる安全確保対策について協議する。

○以下の研修会の内容に子どもの犯罪防止に係る内容を盛り込むほか、市町村教育委員会への訪問や校長会等において、防犯教室の充実や子どもの見守り体制の強化等を働きかける。

- ・放課後児童クラブ・放課後子供教室安全管理研修会（東部6/28 中部7/4 西部6/27）
- ・学校支援ボランティア研修会（8月24日）